

令和3年3月24日

保護者 様

千葉県立松戸向陽高等学校
校長 奥山 眞壽美

春休み中の生活について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の生活指導に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、春休みは、お子様にとっては、1年間の学校生活を振り返り、自己の成長を確認するとともに、新年度に向けて準備をする大切な時期です。一方、春休みは生徒が思いがけない事故やトラブルに巻き込まれやすい時期でもあります。つきましては、御家庭におかれましても下記の各事項を御確認いただき、お子さまが安心、安全に充実した春休みを送れますように御指導をお願いいたします。

記

1 規則正しい生活リズム

- (1) 規則正しい生活を心がけ、健全な生活リズムを継続させてください。特に「早寝」「早起」と「1日3回の食事」が大切です。
- (2) 夜更かしや過食、偏食を戒め、適度な運動をするなど健康管理に十分注意させてください。
- (3) 家庭での手伝いや団欒を通じて家庭への所属意識を高めさせる機会を設けてください。

2 学習への取組と進路

- (1) 新学期に向けての準備、苦手教科の勉強などに取り組ませてください。
- (2) 毎日少しずつでも学習する時間を確保するようにさせてください。
- (3) 現2年生は3年生になると進路決定に向けての本格的な活動が始まります。また、現1年生も2年生になれば将来の方向性を具体的に決め、3年次の科目選択を決定する時期が間近に迫ります。春休みを利用して、御家庭でもお子様の進路につきまして話し合う時間を持って頂きたいと思えます。

3 安全意識と事故防止

- (1) 交通ルールやマナーを守り、自転車の二人乗り、信号無視、運転時のスマホ操作などは絶対にしないようにしてください。また、自転車事故の加害者となった場合、高校生でも高額な損害賠償を請求されることがありますので注意が必要です。
- (2) 知り合いの若者（未成年者など）が運転する車に気軽に同乗するようなことがないように気をつけてください。
- (3) 本校では運転免許の取得は認めておりません。年齢に達しても、教習所に通ったり、免許を取りに行くことは禁止しておりますので、今一度御確認をよろしくお願いいたします。

4 問題行動や非行の防止

- (1) 高校生としてふさわしい身だしなみ、髪型などを保ち、非行や悪い誘惑に巻き込まれないようにしてください。
- (2) 生徒の深夜外出、無断外泊等は極めて危険です。友人同士がカラオケ店等で遅くまで過ごすことなどがないように注意してください。
- (3) 生徒グループでの飲酒、喫煙を伴う行為、不健全娯楽などについては特に注意を払い、そのようなことが絶対に起きないように行動状況を把握してください。
- (4) 家庭での喫煙の黙認等は絶対にしないようにお願いします。
- (5) 性非行を誘発、助長することのないように、生徒の生活圏をよく把握し、性に関する問題行動の防止に努めてください。特に、女子生徒が不用意な誘いにのったり、帰宅が遅くなったりしないように御注意ください。

5 ネット利用における危険性

お子様のネット利用におけるトラブルや被害防止に向けて御注意ください。

(1) 有害サイトへのアクセスのブロック

「青少年インターネット環境整備法」により、子どもが利用することを目的に携帯電話の利用契約を結ぶ場合、保護者はその旨を携帯電話会社に申し出る義務があります。有害サイトへのアクセスをブロックするためにフィルタリングを行ってください。ただし、フィルタリングで100%防止できるものではありませんので、お子様にその必要性や利用について理解させることが一番大事です。

保護者の責務「青少年育成条例 第23条の5」

保護者は、インターネットに接続できる機器を適切に管理し、青少年が有害情報を閲覧することがないように努める。

(2) 個人情報のネット上への掲載の注意

県民生活・文化課で行っているネットパトロールでは、かなりの生徒が名前、学校名、顔写真、アドレスなどを特定できる状態にしていることが報告されています。本人は大丈夫と思っけていてもライン上でのつながりや、リンク先で簡単に判明してしまふことがありますので注意が必要です。

(3) 安易な画像掲載の注意

時間割、成績、テストなどの画像をネットに載せたりしないようにしてください。画像とその位置情報から個人が特定されたり、掲載によって問題が生じることがあります。また、悪ふざけや違法行為、問題行動（喫煙、飲酒、など）、自撮りの画像を面白半分に掲載すると、大きな信用失墜行為につながったり、犯罪の加害者や被害者に発展してしまふ危険性がありますので要注意です。

6 その他

- (1) 休み中であっても本校の生徒です。本校の諸規則は守らせてください。
- (2) 万一事故が発生した場合には、速やかに担任及び学校に連絡してください。

新年度の始まりは、**4月6日(火) 8時35分**です。始業式の後、整容指導を行いますので、髪型、身だしなみをしっかりさせて登校するようにお願いいたします。